

事業所名		児童発達支援事業所 パフ				支援プログラム（参考様式）		作成日		令和6	年	9	月	26	日
法人（事業所）理念		乳幼児から高齢者までの障がいのある人がともに社会の一員として可能な限り、充実した普通の生活を送る事が出来るように、ともに支えあう心” 共助の精神” をモットーに身体・精神の両面から一視同仁の援助を行う。													
支援方針		1. 利用児の心身の特性を踏まえて、日常生活における基本動作と集団生活への適応訓練、児童の発達に応じた療育訓練を行う。 2. 事業の実施に当たっては、市町村、地域の保健・医療・福祉のサービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。													
営業時間		月～金 土	9	時	0	分から	17	時	0	分まで	送迎実施の有無		あり なし		
支 援 内 容															
本人支援	健康・生活	・ 基本的な生活スキルの獲得 着替えやトイレトレーニングなど基本的な生活習慣の確立を目指し、声かけや視覚的支援で自ら取り組むことができるよう支援します。													
	運動・感覚	・ 身体機能の向上 十分に身体を使って遊ぶ経験を重ね、身体機能、体力の向上を目指します。 視覚、聴覚、触覚、嗅覚など遊びや活動を通し、十分に活用できるように支援します。													
	認知・行動	・ 適切な認知と適切な行動の習得 感覚遊びなど取り組む中で、日常にある物の知識や経験を増やし、五感を研ぎ澄ませて遊ぶ事で認知機能の発達を促すよう支援します。 また、的確な状況判断、行動に繋がっているよう支援します。													
	言語 コミュニケーション	・ コミュニケーション能力の獲得、向上 視覚的支援を行いながら気持ちの表出方法の獲得を目指します。 相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど言語を受容し表出する支援を行います。													
	人間関係 社会性	・ 仲間作りと集団への参加、社会性・協調性の向上 集団へ参加するための手段やルール、決まり事などを理解し、遊びや集団での生活ができるように支援します。 遊びや活動を通して一緒に遊ぶ楽しさを知り、仲間作りのサポートが行えるよう支援します。													
家族支援		・ ご家庭での様子を聞き取り、お子様に関しての情報共有を行います。また、困りごとが増えた場合など必要に応じて面談等を行い、助言を行います。						移行支援		併用先（幼稚園・保育園）との情報交換を行い、ご家族へも情報提供し、統一した支援を行うことができるようにします。また、就学先へ情報共有を行いスムーズに就学できるようにします。					
地域支援・地域連携		併用先（幼稚園・保育園）との連絡会を年に2回実施します。就学前には小学校へ情報を提供し、スムーズな就学へと繋がります。						職員の質の向上		朝礼。終礼時に情報共有を行っています。また、月に1回の課内での勉強会を行っています。					
主な行事等		毎月1回誕生会、生活体験、遠足、運動会、夏祭り、夕涼み会、お月見会、発表会、クリスマス会、風揚げ大会、節分、ひとつ大きくなった会、卒園を祝う会、家族会													